

第 30 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会
第 12 回長野県高等学校女子サッカー選手権大会
Supported by  **長野ダイハツモーターズ**

実 施 要 項

1. 目 的 長野県の高等学校における女子サッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与する事を目的とした大会とする。
2. 名 称 第 30 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会
第 12 回長野県高等学校女子サッカー選手権大会
3. 主 催 (一社)長野県サッカー協会
4. 共 催 長野県高等学校体育連盟
5. 後 援 長野県教育委員会、長野市教育委員会、大町市教育委員会
6. 主 管 (一社)長野県サッカー協会 2 種委員会
長野県高等学校体育連盟サッカー専門部
7. 協 賛 株式会社長野ダイハツモーターズ
8. 期 日 2021年8月21日(土)～9月18日(土)
9. 会 場 南長野運動公園総合球技場 (長野 U スタジアム)・大町市運動公園陸上競技場
松本平広域公園サッカー場
10. 参加資格
 - (1) 2021年度(公財)日本サッカー協会に高校女子で登録されたチーム及び選手であること。
 - (2) 2021年度長野県高等学校体育連盟に登録されている選手であること。
 - (3) 外国籍選手の登録は5名までとし、試合には3名まで出場ができる。
 - (4) 大会参加に当たっては、登録されている選手全員の選手証(データも可)を持参すること。
 - (5) 本大会に単独で出場できないチームには、別に定められている高等学校体育連盟の規定に基づき合同チームでの参加を認める。
11. 競技方法
 - (1) 予選はリーグ戦とし、準決勝よりトーナメント方式とする。
 - (2) 試合は80分とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
 - (3) 準決勝と決勝戦は80分で勝敗が決しない場合は20分間(10分×2)の延長戦を行い、決しない場合は、PK方式で勝敗を決定する。延長戦とPK方式のインターバルは5分とする。
 - (4) 予選リーグの順位決定は勝ち点制(勝ち:3点、分け:1点、負け:0点)とする。勝ち点と同じ場合は得失点差、総得点、勝利数、当該戦績、抽選の順とする。
12. 競技規則
 - (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」(2021/2022)による。
 - (2) 大会参加申込みをした最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名。
 - (3) 選手の交代は全試合を通して、登録選手7名中5名とする。なお、延長戦においても変更はしない。
 - (4) ベンチ入り人数は選手18名とチーム関係者6名の24名までとする。
 - (5) 本大会期間中、警告を2回受けた選手等は、次の1試合に出場できない。
 - (6) 本大会において退場を命じられた選手等は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については(一社)長野県サッカー協会規律・フェアプレー委員会で決定する。
 - (7) ユニフォームについて
 - ア) 大会実施年度(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づく正副2種類を携行すること。
 - イ) 選手番号は参加申込の際に登録した選手番号を付けること。
 - ウ) 参加申込書提出後のユニフォームの選手番号・色彩の変更は認めない。
 - エ) アンダーショーツ及びタイツは、ショーツの主たる色またはショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。

13. 選手変更及び選手証・メンバー登録用紙の提出と確認

- (1) 参加申込書を提出した後、申し込み内容の変更は認めない。
- (2) 毎試合ごと、チーム健康チェックシートを提出すること。
- (3) 試合開始80分前（第1試合は70分前）に選手証・メンバー登録用紙3部を本部に持参する。
- (4) 参加申込書に記載された選手及び役員以外はベンチ入りすることはできない。
- (5) チーム代表者は代表者ミーティング（準決勝2試合及び決勝戦はMCを付ける）時に、必ずメンバー登録用紙とユニフォーム（FP・GK）を持参する。ユニフォームの決定はその際とする。

14. 組み合わせ

- (1) 組み合わせは2021年度長野県高等学校総合体育大会女子サッカー競技の結果と上位リーグ戦参加チームを反映させる。

15. 表彰・資格

- (1) 決勝戦終了後に会場で優勝、準優勝チームに表彰状を授与する。本大会の優勝、準優勝チームは、長野県代表として第30回全日本高等学校女子サッカー選手権大会北信越大会（福井県開催）への出場権が与えられる。
- (2) 北信越大会へ出場が決まった2チームで出場辞退が生じた場合は準決勝で敗退した2チームの内、上位リーグに参加しているチームまたは高校リーグの結果によって代理出場チームを決定する。2チームが出場辞退した場合は準決勝で敗退した2チームが代理出場し、上位リーグに参加しているチームまたは高校リーグの結果を反映して、推薦順位を決定する。

16. 閉会式

決勝戦の表彰式終了後に会場にて行う。

17. その他

- (1) 試合前及び試合中に、災害（落雷及び地震等）の発生並びに発生の可能性がある場合は審判及び会場責任者で中止や中断を決定する。その後の対応は、大会運営側と参加チームで協議し決定する。
- (2) 感染症の対策は（一社）長野県サッカー協会のガイドラインに沿って行うこと。

18. 連絡事項

- (1) 本大会では規律委員会を組織し、その委員長を（一社）長野県サッカー協会の規律・フェアプレー委員長とする。規律委員会の委員は、委員長に一任をする。
- (2) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があった場合はそのチームの出場を停止し、その後の処置は（一社）長野県サッカー協会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (3) 大会要項に規定されていない事項については、（一社）長野県サッカー協会女子委員会・長野県高等学校体育連盟において協議し決定をする。

<大会事務局>

〒391-8512 茅野市玉川 675 番地 東海大諏訪高校学校内 安藤昌和

電話 0266-72-3147 携帯 090-4740-9395 andoh@msi.biglobe.ne.jp